

妊産婦医療費助成事業

	対象者	助成内容		備考
妊産婦	<u>妊娠高血圧症候群</u> <u>糖尿病</u> <u>貧血</u> <u>産科出血</u> <u>心疾患</u> <u>切迫早産</u> のいずれかの疾病に該当すると医師が診断した方	●現物給付	県内全ての医療機関と調剤薬局	申請について 申請月の初日から出産日の翌月末日まで対象 医師の診断書、母子健康手帳、健康保険の確認できるもの*1、マイナンバーカード（もしくは個人番号通知カードと受給者の顔写真付き本人確認書類）をお持ちの上、役場住民課窓口までお越しください。 ※1 下記(1)～(4)のいずれか (1)健康保険証（有効期間内のものに限る） (2)資格確認書 (3)資格情報のお知らせ（A4版のお知らせ全体） (4)マイナポータルの健康保険情報画面（印刷又は提示）
		■償還払い	県外の医療機関と調剤薬局	助成について ●現物支給 受給資格証とマイナ保険証等を医療機関（薬局を含む）に提出することで、 <u>左記疾病にかかる</u> 保険診療の自己負担分が窓口で無料になります。 ■償還払い 領収書を役場住民課窓口に出しいただき、後日指定口座に振込します。 <u>診療月の翌月以降受付</u> 必要なもの：領収書（氏名・保険点数等記載のあるもの）、健康保険の確認できるもの*1、印鑑、預金通帳

<助成対象となるもの>

医療機関（薬局を含む）で支払った医療費のうち、該当疾病に係る保険診療の自己負担分です。
 自由診療費、入院時の食事療養費、私費分（薬の容器代、診断書料、予防接種等）については助成の対象になりません。また、ご加入の健康保険（国民健康保険組合など）から高額療養費や附加給付金が支給される場合は、その金額を控除した残額が助成の対象となりますので、先に健康保険での手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】

立山町役場 住民課医療保険係（⑧番窓口）
 ☎076（462）9940